

令和8年度公開プロセス結果（概略版）

府省庁名

農林水産省

事業名

木材需要の創出・輸出力強化対策

事業の概要

本格的な利用期を迎えた森林資源を活かすため、非住宅建築の木造化等や木質バイオマスのエネルギー利用、木材利用の普及啓発等による木材需要の創出、付加価値の高い木材製品の輸出・拡大を図る取組等を支援。

公開プロセスにおいて踏まえられた「点検の視点」※

※「租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議（第2回）」において示された、国民からのご提案を踏まえた各府省庁における自己点検の視点。
（参考）各府省庁における要求・要望に向けた自己点検

- 効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき
- 補助金依存体質を改め、自治体・事業者の自立や成長につながる仕組みに改めるべき

有識者からの主な指摘事項

- 本事業はモデル事業だと考えられるが、モデル事業は先導的に国が実施する事業であり、比較的短期間に成果を出す必要がある。しかしながら、この事業は長年継続しているものの、目標としているアウトカム成果の達成は厳しい状況にある。そのため、事業の廃止を含めた抜本的な見直しが必要になる。
- モデル事業は、標準的な実施手法の整理や他地域への横展開を目的とすべきものであり、有効なモデルが他地域へ普及すれば、廃止するか、新たな社会課題や新技術に対応した新モデルの形成に焦点化していくべきである。
- 森林環境譲与税の税収によって、地方自治体が様々な事業を展開しているが、地方自治体の事業の中に、本事業と同じような事業が含まれている。農水省と地方自治体で、重複した事業が展開されている。地方自治体を実施できる事業でも、国が乗り出すのであれば、広域展開が必要になるが、本事業の事例を見ると広域展開ができていない事例はほとんど見られない。さらに、都道府県であれば、市町村を越えた広域展開ができ、国が乗り出す理由はやはり乏しい。